

平成 24 年度 第 2 回村上地区地域審議会 会議録

- 1 開催日時 平成 24 年 11 月 20 日（火） 13:30～16:00
- 2 開催場所 村上市役所 本庁 4 階 大会議室
- 3 出席委員 板垣藤生、吉田雅博、磯部幸雄、鍋倉静雄、本間正良
佐藤久也、菅原美知代、南波 恵、佐藤芳男
- 4 欠席委員 山口治雄、石井秀逸、長 昭榮
- 5 出席職員 自治振興課；佐藤課長、木村課長補佐、倉松副参事、
（事務局） 富樫係長、五十嵐主査、林主査、渋谷主査、
菅原主任
- 6 傍聴者 なし
- 7 会議次第 別紙のとおり
- 8 会議経過 別紙のとおり

平成 24 年度 第 2 回 村上地区地域審議会 会議次第

日 時：平成 24 年 11 月 20 日（火）

午後 1 時 30 分～

場 所：市役所 4 階 大会議室

1 開 会

2 あいさつ

3 委嘱状交付

4 正副会長選出

5 議 事

(1) 報告事項

① 村上地区における協働のまちづくりの推進状況

(2) 意見交換

① 村上地区が抱える課題や推進すべき事項について【資料 1 及び資料 2】

(3) その他

6 その他

7 閉 会

会 議 経 過

1 開会 (13:30)

事務局； 定刻となりましたので、ただ今から第2回村上地区地域審議会を開催します。

本日は、山口委員、石井委員、長委員から欠席の連絡をいただいております。また、吉田副会長からは、遅参の連絡をいただいております。

それでは、最初に板垣会長からごあいさつを申し上げます。

2 あいさつ

板垣会長； ごめんください。

第2回の開催が若干遅くなりましたが、これから頑張って検討を進めてまいりたいと思います。

先般は、事務局から、資料とともにアンケートを配付させていただき、みなさんから回答をいただいたかと思います。ありがとうございました。

いよいよ、各地域の取り組みを踏まえ、課題を明確にし、解決するための方策を具体的に検討したいと思います。

その際、市民の目線に沿った、実現可能な方策を出したいと考えています。

ぜひ、普段着でみなさんと分かるまで討論しようと思います。

立派なものじゃなくても、少し前進できるようなものを出していければと思いますのでよろしく願いいたします。

事務局； ありがとうございました。

それでは、次第の3「議事」に入りますが、その前に、本日の配付資料を確認いたします。

【配付資料の確認】

それでは、早速議事に入りますが、協議書の第6条第1項に基づき、会長が議長となりますので、よろしく願いいたします。

3 議事

(1) 報告事項

①村上地区の協働のまちづくり進捗状況について

会 長； それでは、議事に入ります。最初に（1）報告事項①「村上地区の協働のまちづくり進捗状況について」事務局から説明をお願いします。

事務局； 【各協議会が発行する『まちづくり通信』等を基に説明】

会 長； それでは、ただ今の報告について、質問がありましたら挙手にてお願いいたします。

(2) 意見交換

①村上地区が抱える課題や推進すべき事項について

会 長； 特になければ、（2）の意見交換に入ります。

①「村上地区が抱える課題や推進すべき事項について」事務局から説明願います。

事務局； 【今後の地域審議会の進め方【資料1】及び地域審議会提案事業に関する考え方【資料1-1】】により説明】

会長； 今、事務局から説明がありましたが、先を見通して審議していただくことは大切ですので、ここの部分は丁寧に共通理解を図りたいと考えます。
まず、資料1の「1 第1回地域審議会において決定した新事項を踏まえた進め方の確認」について、①～③の項目について、質問等ございませんでしょうか。

委員； 特になし。

会長； それではその後、25年度は意見書と、事業提案について、審議しようということになっています。そして、26年度からは、事業提案を基に事業実施してもらおうという形になっていますが、いかがでしょうか。
よろしいでしょうか。

委員； こういう提案があることを村上地区だけの審議をするのか。地区というのは旧町村単位なのか分からない。

事務局； ほかの地域審議会、荒川、神林、朝日、山北においても同様の提案をさせていただきます、検討をいただいています。

なお、地区の定義ですが、旧市町村単位を示しております。

委員； 後期実施計画の期間内に実施するとありますが、地域審議会では事業を実施していくということとどう関連付けられますか。

事務局； 後期実施計画が28年度までとなっております、26年度から28年度までの事業実施期間とさせていただきます。

総合計画は21年度が初年度で8年間の計画になっており、そのうち21年度から24年度が前期実施計画、後期が25年から28年度の4年間が後期実施計画になります。

会長； 一地区50万円以内のソフト事業というのはどういうことですか。

事務局； 各地区は旧市町村単位で一地区、3か年で50万円です。ソフト事業というのは、例えば、研修会や講演会等の開催などを想定しております。

委員； 村上市総合計画はできているわけなので、ハードというのはないわけですね。

事務局； そのとおりです。25年度からの実施計画は作成中であり、この後期実施計画の中には、今ご審議いただいている事業計画は地域審議会提案事業として枠を設けている状態でございます。1年ずれてしまいますが、26年からの3か年、50万円の予算で、どんな事業を行ったらよいか考えていただきたいと思います。

例えば、広く村上地区全体でもいいですし、若者の定着として嫁婿対策の事業のようなソフト事業、人と人が触れ合う事業、啓発事業などが考えられます。予算的には非常に小さくて申し訳ありませんが、この中で考えていただきたいと思います。

会長； ほかにありませんか。

特にならないようですので、配付してあります資料にみなさんから出していた意見をまとめてあります。順次説明をお願いします。

最初に私から始めさせていただきます。

【配付資料2により順次説明】

会 長； これまでの説明の中でみなさんからのご意見、ご質問等がありますでしょうか。

委 員； お城山のことですが、村上の人たちは山に登ったりしていますが、何もないから観光客はほとんど登らない。この開発は育英会の財産の関係があつて難しいのでしょうか。

会 長； この件について分かる方いますか。

委 員； 国の指定文化財だから手を出せないと聞きました。

会 長； 立木は育英会の財産であり、下のところはどうか、複雑になっていると聞いたことがあります。

委 員； 観光客が来たときにトイレがないが、国の指定でトイレも作れない状況ではないでしょうか。

委 員； 中洲公園の中の看板に犬の散歩が禁止となっているが、理由が納得いかない。地元の人が利用しないとだめだと思う。

会 長； お城山の件については、後で分かりやすく説明してください。

事 務 局； 詳しく調べまして後ほど説明します。

委 員； バスの件ですが、村上からは出ているが、ほかからはどうなっていますか。岩船からはタクシーを利用する人が多く、2,000円もかかる。

事 務 局； 瀬波、山辺里地区について、11月から乗合タクシーを運行しています。岩船は定期運行バスがありますのでそちらをご利用いただきたいと思えます。

乗合タクシーは前日まで予約をしていただき、村上病院または村上駅まで運行します。買い物対応につきましては荒川地区、山北地区で運行しております。

委 員； 駐車場が全くない。観光客に不親切な町だなあとと思いますが、この辺はどうですか。

委 員； イヨボヤ会館の駐車場を利用させていただくことになっておりますが、そこからまちなか循環バスにつながらない。公共交通の会議にイヨボヤ会館のほうへと言っているのですが。

事 務 局； 循環バスの話ですが、イヨボヤ会館を迂回するコースについては、協議会でも検討しているところです。

委 員； 空き家や空き地の件ですが、ダメになってきたから空き家にしたわけがだんだん荒れてきている。町内で何とかしようにもできない。火災とか防犯上のこともあり、不安な状態になっている。空き地になっているところはもう少し活用できるように、管理している人を特定して、例えば町中に空き地があれば駐車場として使っていえばいいよと言っただけであれば、手入れもある程度できるのかなと思います。そばにあればもっと便利だと思います。長井町、上町などはできないものではないでしょうか。

会 長； ほかにありませんか。
3時15分まで休憩します。

【休憩】

会 長； 再開します。
副会長さんから説明をお願いします。

【配付資料2により順次説明】

会 長； ありがとうございます。
ほか、ご意見ありませんか。

委 員； 町の役員をやる人がいないという話がありましたが、自分の子どもが行っている小学校の役員もやりたがらないのだから、難しいと思います。

若い人たちも自分のことで手一杯です。土日も働いていて、例えば防災訓練の日に休めないし、子どもも忙しく家にいない時間が多い。避難先は学校になっているのでそこへ迎えに行くことくらいしかできない。

実際、市でやっている防災訓練も役に立っているかどうかもわからないけど、災害はいつ起こるか分からないので、やっつけ仕事みたいのでいいのかなと常々思います。

会 長； 欠席された方のものについても何か質問でも、ご意見でもございませんか。

委 員； 個人情報取扱いについて何とかありませんか。祭りの際の名簿を提出しなければならなくなりましたが、1軒ずつ回って聞くしかない。災害時の一人暮らしなどまとめていただきたい。

お宮やお寺の役員について若い女性の方は忙しくて出て来られない。罰金制度もあります。

会 長； 個人情報保護法ができてから苦労しているようですが、よい方法があったら教えてください。青年会を立ち上げようとしたのですが、いろいろ言われる方がいると大変です。学校や市役所では本人の了解を取るようになっていますよね。

委 員； 嫁婿についても「個人情報ということで教えられない」ということもあります。

委 員； まちづくり協議会の事業で新規のものは何割くらいありますか。

事務局； 村上は全部新しい事業です。岩船はスローガンについては新しいものですし、事業についてはこれから考えていきます。瀬波では子どもの見守り体制を作っていきますし、山辺里地域ではフォトコンテストは新しいものです。アンケートをしてこれから具体的に動き出そうとしています。上海府については避難路の整備を各集落で行っています。年度途中ですので、まだやっていないものもあります。

会 長； 新しいというのは、今まで公民館や町内会でやっていないものをまちづくり協議会の事業としているのはどれですかということです。

委 員； いろいろたくさんやっていて大変だなと思ったわけで、先日一輪ざしや

っていましたよね。

会 長； それでは、全体でご意見やご質問、要望などはありませんか。
委 員； 人口の問題、若い人が定住して活気ある方向にいかないと先細りになっていくと思います。

農村で生活していますが、担い手をどうしていくかが問題です。一人の人に集めても農道の草刈りなど、人がいなければ何もできません。県道も農道も全部、農家の人が草刈りをしているように思われがちですが、本来は管理する県とか市とかがすべきだと思いますが、そうはなっていません。隣接するところは農家の人が手間暇かけて草刈りをしています。しなければ害虫の被害が出るので自衛のためにやっています。

どこでも苦勞されていると思いますが、自分の住む町をきれいにするのも課題だと思います。

委 員； 清掃なんかは、ボランティアに頼っているところもありますね。瀬波温泉の海岸などはすぐに集まってきましたが、一週間前にやってもまたすぐやってくれる。その力を市のほうで調整をとれないものかと思います。

会 長； 昔は人足ということで草刈りをしていましたが、今はしません。国から補助金があってもやる人がいない状態です。

区長会では、市に対して国・県へ道路の草刈りをするよう要望を出しました。ボランティアでなくお金を出してもらって町内でやるというところがいくつかあります。排水路などは何町内か集まって、日曜日にやっているとところもあります。多分、山辺里あたりもやるところはたくさんあるけど、少なくなっていると思います。

海岸などをやると新聞等に取り上げられて気分もよくなるのではないのでしょうか。前は環境整備委員会があって調整していましたが、今はやっていないようです。

ほかにありませんか。事務局のほうからはどうですか。

事 務 局； 特にはありませんが、みなさまからいただいた資料やご意見をもとにまとめをさせていただきたいと思っております。事前にご確認できるようにしたいと思います。

会 長； 早めに資料を作ってください。

委 員； 人口減少の問題をもっともっと真剣に捉えていかなければならないと思います。

会 長； 根っこはその辺にあると落ち着いてきたようです。

それでは、(3)その他ですが、みなさんから何かありますでしょうか。

特にないようですので、事務局からありますか。

事 務 局； 特にありません。

副 会 長； 景観計画の説明をこういう会議の場でしてもらいたいと要望します。

委 員； 先の新聞やテレビで新潟州構想について報道していますが、よく分かりません。なぜそうしなければならないのかよく分からない。知事や新潟市長の頭には、この県北については入っていないようで、この構想についての詳しい情報をお願いしたい。また、村上市に合併できなかった関川村、粟

島浦村は連携するところが一杯あるので、障がいがある方の問題や介護の問題とか、まとまることができないものか。今後の見通しについて市長のご意見をお伺いしたいと思います。

会 長； 新潟州構想についての資料があったら欲しい。旧岩船郡地域の連携はどうなっているのか、先はどのように考えているのか情報があったら教えてください。区長会でも聞きましょう。

4 その他

会 長； 4のその他について、連絡等事務局お願いします。

事 務 局； 特にありません。

会 長； 最後に副会長から閉会のごあいさつをお願いいたします。

副 会 長； 今日は1時半から長時間にわたって、ご意見をいただきました。来年度一年間かけて協議することになります。今日はありがとうございました。

5 閉会 (16:00)